

令和6年美濃加茂市教育委員会 10月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和6年10月21日（月）午後3時00分から午後4時35分まで
美濃加茂市生涯学習センター4階 402研修室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委 員 武田 由美
委 員 安藤 摩里
委 員 榊間 月絵
委 員 中西 東峰

（事務局）

学校教育課長 明星 裕
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 委 員 渡邊 博栄

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

○8月定例会会議録

（4）協議・報告事項

- ① 教育委員会行事予定等
- ② 教育センター事業報告
- ③ 全国学力学習状況調査について

（5）議事

○承第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について）

○議第1号 美濃加茂市教育委員会教職員懲戒等審査委員会規程について

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・10月に入りまして 随分朝夕涼しくなってきたなっていうことを。秋がようやくやってきたなっていうのを感じるところですけど。昨日はニュースによりますと、北海道で雪が降ったというような話もありまして。私達が今生きているこの世の中のことを、よく変化の激しい時代とか予測困難な時代っていうことを、そういう冠りがよくつけられるんですけど、この気候についても全く同じ。本当に変化が激しいというか予測困難な状況も、気候にも言えるなと思ってます。

・前回、初めにインフルエンザの話をこの会議でさせてもらったんですけど、あの時にはまだ今のところ学級閉鎖等の動きはありませんって言った矢先に、10月に入ってから学級閉鎖が太田小学校であり、その後下米田小学校1年生と2年生。ちっちゃい子達ですけども、学級閉鎖が続いたという事でやっぱ今年も昨年と同じような感じになってきたなと。暑い時からのインフルエンザとかコロナっていうのは感染症で聞かれる時代になってきたなと。これも大きな変化かなと思っています。また同時に今ちょっと懸念しますが、感染症で言えば手足口病も小学校を中心にいくつか感染が見られるというような状況もあります。引き続き各学校においてはこの感染症の未然予防ということについても随分神経を使いながら動いているところです。

・10月と言いますと、今市ではいろんな行事が駆け込んで。昨日もおん祭秋の陣を実施したりしてますけれども。市政70周年に関わる公募型の事業をっていうことで、70周年記念行事として開いているんですけど。昨日もリバーポートパークで音楽フェスが開かれて。昨日、一昨日ですかね。県外からも非常に多くの人達が集まってきたっていう状況ですけども。そのような形で色々記念行事が進んでいるんですけど。その集大成として、11月3日の日曜日ですけども文化記念式典をかも〜で行うという事で。教育委員の皆様方にもご出席をいただくようにということで、市の方からもご案内を出させていただいてるところですけども、そのような動きであるということです。また、国民文化祭っていうのが新聞報道でもされていましたが、天皇陛下もお越しいただいた上で、岐阜県で国民文化祭を今年度実施したという事です。今現在もずっと色々県内各地でいろいろな文化的な行事が開かれているんですけど、この美濃加茂市につきましては逍遙先生のふるさとということで、朗読の祭典を10月26日。来週の土曜日と27日日曜日に文化の森で開催をします。朗読っていうことで美濃加茂はこの国民文化際を受けて事業を開いていくということで進めていきます。またこのことも合わせて教育委員の皆様方にも、もしお時間いただけましたら様子を見ていただけるとありがたいなということを思って紹介をさせていただきます。

・学校につきましては、今運動会・体育祭真っ最中ということで、教育委

員の皆様方にもいくつか顔を出していただいて本当にありがたい限りで感謝申し上げます。秋に実施は11校。小中11校で今のところ9校の実施をしまいいりまして、あと来週水曜日に下米田小学校とその次の木曜日の加茂野小学校、本年度最後ということなので実施します。形式としては、太田小を除く他の学校についてはもう全校で。コロナ前にやっていたような形で全校で開いていくっていう体制で進めていますけども。様子をいくつか見させていただいて、保護者の方はもちろん地域の方も多くご出席をいただいて開いている様子を見て、我々も今1番求めているのが学校と地域との繋がりというところを強くしていこうと。大事にしていこうということをおもっているんですけども。地域のいろんな方が学校の行事にもご出席をいただける動きになってきたなっていうのが1番私としては嬉しく思いながら見てました。子ども達も学校によっても色々様子が違うところはあるんですが、概ね全体的にはひたむきな姿とか、活発に自分の判断で動いていく姿もあったりして頼もしいなという思いと、教師の姿も子どもとしっかりと寄り添いながら子どもの力を生み出そうとするそういう姿勢でこの行事に向かっているなっていうことを感じたのは嬉しいなっていうことを思いながら見ていました。先ほど申し上げたんですけど、あと2校ですね。もし皆さん方にお時間をいただけましたらご出席をいただければなと思って話をいたしました。

・最後、報告です。学校とか子ども達の活躍ということで二つちょっと紹介をさせていただきます。

一つは9月の頭に科学作品と社会科作品の市の審査会を行いましたけれども、そこで優秀な金賞を取った子ども達の中から県の方へ出品をしたところですけども。先日県の審査がありました。その結果、社会科作品の方が県の中でトップの、県の最優秀賞を取ったのが太田小学校の4年生の子どもでした。テーマは住む町の昔を知るということで、この地元のこの美濃加茂のことを知るということで。視点に当てたのが石ということで、石に刻まれた文字と向き合うということで。市内には本当にいろんな所で、文化の森も紹介してあるんですけど。いろんな石碑とかっていうのがあるんですけど、それに着目をしてやったっていうことで。聞くところによるとその取り組み中身についても非常に質が高いっていうことで評価をされたっていうことを聞いており非常に嬉しいなと思ってます。また、もう1人2番目の賞である県の優秀賞に蜂屋小学校の2年生の子どもが入りました。これも目を向けたのが、みんなが使えるようなみんなのトイレっていう。市内のいろんな公園のトイレとか公共機関のトイレとか、自宅のトイレはもちろんですけど、そういうところに目を向けながら、みんなが使いやすいトイレなのかどうかっていうところで探求していったという。そうしたことも、なかなか着目点も面白いなどは個人的には思っているんですけど、県の中でも評価されたっていうことは非常にありがたいなことを思っています。

二つ目ですけど、フラワーブラボーコンクールっていうのがありまして、学校を花で綺麗にしていこうっていう取り組みなんですけども。このコンクールの県の中央審査が先日ありまして、市内でも積極的にこのコン

クールに応募している学校が複数出ているんですけども。今年度は県の1位である大賞に加茂野小学校が選考されたということで。これ新聞報道もされてますのでご承知のことかも知れませんが、それは非常に嬉しいことだなんていうことを思っています。去年は2位だったんですね。2番目の賞。県で。それがランクアップしたということです。これら加茂野小学校も含む花づくりの児童会を中心に取り組んでいるって事で。今年非常に暑い日が続きましたので、種から苗を育てて咲かせていくっていう取り組みですので、なかなか。ちらっと夏の時こう見に行きましたら、やっぱり暑いので、思うように苗が育たずに枯れてしまうとかっていうこともあって、よく仕上げたなっていうことを思っています。そのような形で各学校、子ども達や学校も活躍しているということで紹介をさせていただきます。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和6年10月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年10月定例会会議録の署名者は榎間委員をお願いいたします。

榎間委員

はい。

(3) 会議録の承認について

① 8月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。8月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

特にないようですのでご承認いただいたという事でお願いします。

(4) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長

では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

・この10月各学校では運動会であり体育大会が行われております。子ども達の頑張りを肌で感じ、そして子ども達も本当に力をつけてきているなという風に感じております。ただ今年度につきましては、2学期制の初年

度にあたります。先々週１０月１１日に前期の終業式を行いました。そして翌週１０月１５日は始業式っていうところで行いました。その辺りの成果等につきましては、今明確に示すことはなかなか難しいわけなんですけれども。前期、後期というその２学制を敷きながら、カリキュラムマネジメントを各学校で行われていると思います。また行事の方につきまして、また子ども達の成長につきましては後日お話をしていきたいなと思っています。

・１１月３日です。市制７０周年記念式典をかも〜るの方で行いますのでご確認よろしくお願いします。

・１１月６日です。Ｆ－０公表会ということになっております。場所につきましては、蜂屋小学校、山手小学校、東中学校になっております。Ｆ－０公表会ですけれども、参加者一覧ということで誠に勝手ながらこちらの方で分けさせていただきました。蜂屋小学校の方につきましては、武田委員さん、渡辺委員さん、そして渡辺局長。そして山手小学校につきましては、榊間委員さん、中西委員さん、そして私。そして東中学校については古川教育長及び安藤委員というところで、それぞれの会場で子ども達の頑張りを見ていただけるとありがたいなと思っています。なおご都合が悪い場合につきましては学校教育課の方に連絡をしていただければ対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

・１１月２５日です。１１月定例教育委員会が１１月２５日に行われます。教育委員会が午後３時から行われることになっておりますけれども、その午前中からはＦ－０補助金、特色ある学校づくり補助金というものが各学校の方に渡してありますので、その補助金が適正に執行されているのか、そしてそれによってどのような成果があるのかということを中間報告として行っていただくことになります。時間帯としましては午前１０時から午後２時４５分。長い時間になりますけれどもよろしくお願いいたします。また、ご案内等につきましては、後日委員の皆様にはしていきたいなと思います。よろしくお願いします。

・１２月１４、１５日です。こちら子ども展っていうところで両日行われております。合わせてわくわくドキドキ科学の広場ということも行います。ぜひ子ども達の作品を見ていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

・１２月２６日です。この日が冬季休業日前の授業最終日になっております。１２月２７日からは冬季休業ということに入りますのでお知りおきください。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

教育委員の皆様にもご出席をお願いをするところ、また引き続き学校訪問も続きます。色々ご無理をお願いしますがぜひともお願いをいたします。

その他よろしいでしょうか。

では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

＜研修・研究事業＞

・本日10月21日、中学校の研究部会が今行われております。一部少人数の部会については加茂郡と合同で開催をしております。小学校につきましては、2期制になって、後期に入ってすぐはちょっと厳しいということで、今年度例年よりもやや遅く11月12日を予定しております。

・初任研については、11月、二日に分けて20名の初任者の教員が市内の保育園、こども園等で園実習を行うという予定にしております。

・それから各学校ではこの秋に研究授業等を行いますので、タイアップ研修ということで多くは太田小学校の中間研と、それからもう一つはF-O公表会をタイアップ研修ということで各学校の先生方がこの発表校へ向いて授業を参観、研究、研修を行うという予定にしております。

・科学の広場につきましては、今年度の講師ですが、サイエンスワールド、雅楽多工房、関西電力から1ブース。そして楽習ひろばとサイエンスQQの方から2ブースずつ出していただいて合計7ブースで実施の予定にしております。それぞれのブースについては定員を6人までとして、1部から5部までの5回の体験講座を実施していただくということで、合計180人の子ども達に科学の実験や工作等を体験的に学べる場を設定したいと思っております。受付については当日10時半からエントランスホールにて受付を行います。子ども展は並行して行われていますのでたくさんの来館者があるんですが、昨年度もこの10時半の受付開始までに50名ほどの保護者の方が並ばれるということで、結構たくさんの子ども達が来てくれました。またお時間があればぜひ会場の方へお運びいただきたいと思います。

・子どもの展については、いよいよ11月から各学校の方に準備を進めていただいて、12月13日から。16日が片付けになりますが、この期間で子ども展を開催します。昨年度までですと12月の第1土日をこの子ども展に当てておりましたが、今年度は文化の森の展示等すでに市の方の行事が入っておりましたので、1週ずらして今年度は実施の予定でございます。

・令和7年度の行事調整については、可茂管内で各地区や県の行事と市の行事、もしくは他の市町との行事ができるだけ重ならないようにということで、行事調整に市郡の代表者が集まって調整しております。これもいよいよ11月から来年度の行事の調整、準備に入る。最終は3月14日が調整を確定しての最終配信の予定で進めてまいります。

＜不登校対策関連事業＞

・8月は29日が夏休み明けの学校の始まりで3日間だけでしたので、今回8月と9月の分も合わせての報告とさせていただきます。この8

月、9月の不登校状況は、小学校が47人、中学校は105人ということで相変わらず多い状況ではございますが。特に小学校では昨年と比較して8人、そして前月ということは7月ですね、と比べますと12人の増加ということになっております。ただ7月については夏休みに20日から入る関係で授業日数が少なかったので、7日以上欠席がカウント対象ということから考えると、例年7月は人数が減ります。授業日数が少ないので。そのこともありまして前月比では大幅増という結果になっております。中学校についても同様の結果でございます。また、こういった人数が増えてくる要因としましては、どうしても長期休暇で生活のリズムが崩れたり、また夏休みの課題が学校から出されておりますが、なかなかそれが思ったように進めきれておらず夏休み明けの登校を渋るといったような状況が背景にはあるかと思えます。また不登校傾向にあるお子さんのどれだけかは仲間との関わりを苦手とする傾向がございまして、特にこの運動会・体育的行事があったり、宿泊を伴うような行事があることで、それへの参加等々に対する不安がこういった欠席に繋がっているといったことも考えられます。

・登校扱い状況については、保健室や相談室での教室にはちょっと行けていないんだけどもここで活動したり、またあじさい教室等に来たりということです。中学校では相変わらずですが、相談室の方で多くの子ども達が過ごしている状況が続いております。

・あじさい教室についても、7月に相談があったお子さんが夏休みはあじさい教室も閉室ですので、夏休みが終わっての再開でお試し通室を始めていたという状況で人数が増えてきております。今後については、やはりあまり大きな目標を立てますとなかなかそれがまたプレッシャーになってきますので、長期の目標も意識しながら、短期目標でまずこんなことをやり切っていこうというような、その達成の積み重ねで自信を持たせていたりしていくことが肝要かという風に捉えております。それからやはり保護者の心配というのも大変大きいですので、子ども達の様子、分かる範囲のことをできるだけ肯定的な部分というか頑張っている様子をお伝えしながら不安に寄り添いながら対応していくことが大事かという風に考えております。

・教育相談のあじさい教室の様子につきましては、8、9月で電話相談は9件ございました。その中であじさい教室の見学であるとかお試しの通室に繋がっているところがございます。

・夏休みが明けてのあじさい教室は、8月はまず学校に向かうという姿を作り出したいという思い等もありまして、9月に入ってから再開をしております。通室人数はお試しも含めて14人ということになっておりますが、相談はあったんだけどまだ見学にちょっと向かえないという方も出てきております。

・あじさいフリースペースについて、8、9月はオープンしていませんでしたが、10月1日から開室をスタートしております。午前中の10時から午後の2時半まで。これまであじさい教室で活動しておりました相談員が基本的に加茂野のあまの森の方で対応しております。今のところま

だ保護者から相談等は3件ほど入っておりますが、実際にあまの森まで来るというところまではまだ至っておりません。でもまずは保護者の方がどんな場所なのかちょっと見てみたいというようなことで様子を見に来ていただいたりと。今この10月の前半でいきますとそんなような状況になっております。

＜発達相談・特別支援関連事業＞

・発達相談については、本当に件数は昨年度と比べますと少ない状況で、各学校での対応が丁寧にされておるおかげという風に捉えております。

・夏休み、そして夏休みが明けてからの9月前半で来年度の就学指導に関わっての判定等をたくさん行っております。教育センター文化の森の方で学校の先生や判定委員の先生方に判定をしていただいたり、人数が多い学校については直接学校の方へ出向いて子ども達の様子を見ながら判定をするという形で行いました。今年度の9月10日現在で、判定対象は合計で700名でございます。昨年度は650名ほどでしたので、今年度またさらに大きく人数が増えている現状です。その中で各特別支援学校や特別支援学級、また通級の対象判定が出たものと、そこへの就学には当たらないだろうという通常学級、A判定と言いますが、通常学級でなんとか支援をしていく形でいいのではないかという通常判定。そして保留となっている原因として資料不足。基本は特別支援学級、学校も含めてですけれども。判定についてはドクターの診断ですね。自閉症であるとかADHDであるとかそういった診断があるものを基本とするということですが。なかなかお医者さんの方も予約がすぐには取れなかったりとか、保護者の方も迷いがあってまだ足を運べていないとかそういったような状況もありまして資料が十分揃っていないということで保留になっている。もしくはもう少し子どもの様子を見た上で判定するということでの保留が若干ございますが、全て含めて700名についてこの8月、9月で判定の対象として行ってきたしております。

・あじさい教室便り9月号です。子ども達があじさい教室で活動している様子、そしてまた他の仲間とのその関わり等についての様子をまたご一読いただきながら見ていただけるとありがたいという風に思います。また子ども達の様々な体験を通しての場を作っていきたいということで、9月は文化の森の中で自生え自然生えしている栗の木があるんですけれども、そこで子ども達は栗を収穫してきましてそれを使つての調理実習に取り組んだりしました。

・10月のあじさい教室の活動ということで、7日の日には音楽を楽しむ会がございました。そして今日ちょうど私がセンターを出てくる時に子ども達戻ってまいりましたけれども、健康の森へスタッフと一緒に出かけについて。ちょっと天気良くて暑かった部分もあるようですが、元気いっぱい活動して「ただいま」という報告をしてくれました。楽しかったのではないかなという風に感じる様子が見られました。

古川教育長

ありがとうございました。教育センターより報告がありましたけれども、ご質問ございませんか。

榊間委員	この初任者研修とかタイアップ研修とかに、私達が参加させていただく事は可能ですか。
佐伯センター次長	保育園の方は保育園の方に直接連絡を。もしどこでご希望のところがあれば、担当の方から園の方にちょっと確認しますが。
榊間委員	前から幼児教育がやっぱりわりかし大事なんだなって思いつつ、なかなか実際のところが行ってもなかなか見せてもらえないので。いつもは多分そんな感じだと思うんですが、初任者の方が行かれる時にもしちょっと見せてもらいたいなど。見せてもらえのかなってという感じがしたんですが。
佐伯センター次長	大きな問題は。別にご覧いただくのに問題はないかと思うんですが。園の方も突然でびっくりされるといけないので、もし日にちとか見学したいとありましたらセンターの方にご連絡いただければ事前にこちらから確認と連絡を。
榊間委員	園には直接言わない方がいいですね。そちらに。
佐伯センター次長	そうですね。この日にということであればそうですし。
榊間委員	いや、それ以外の日とかでもあれですか。
佐伯センター次長	ちょっと参加しないんだけどもってことで、それは園の方に連絡をしていただければ大きな問題はないかと思うんですけど。
古川教育長	そういう風であれば、皆さん方に来ていただければ1番ありがたいです。面倒かけますけど、窓口を教育センターの担当の方に話をして、そこから連絡をするっていう風を取っていただければ。
榊間委員	この日だとそうだけど、別の日でもって事です
佐伯センター次長	私の方にご連絡いただければ。はい、確認取ります。
榊間委員	タイアップ研修っていうか校内研なんかは参加させていただくことは。
明星学校教育課長	大丈夫です。
榊間委員	それはその時間を見させてもらえるっていう。
明星学校教育課長	同じように事前に連絡を入れていただければ、そのようにうちは手配をいたしますので。

榑間委員	分かりました。
古川教育長	ぜひそういうふうに来ていただけるっていうことであれば、来ていただけるのはありがたい事です。はい、お願いします。 その他、よろしいでしょうか。 初任研の話もあったんですけど、今年美濃加茂20人っていうとお聞きしたんですけど。今初任者のメンバーの人達の状況はどうでしょうか
佐伯センター次長	特にお休みをしたりとか、メンタル的にちょっと苦しいなっていうところまでのことは聞いてはおりませんけれども。1回目が4月。今回のが市の初任者研修会としては3回目にあたりますので、1回目が前期の早い時期に。そして2回目も行っておりますけど、全員きちんと参加してくれて、しっかり学ぶ姿勢を見せてくれていましたので。それ以外についての大きな心配はちょっと私達の方には入っていませんが。課長さんの方に何か。
明星学校教育課長	こちら誰も入ってません。先日、西中学校にお邪魔させていただいた時には、西中の初任者はすごく楽しそうでした。色々と各学校の方でフォローアップをしていると思いますので、その辺りについては連絡を密にしながらと行こうと思っておりますのでお願いします。
古川教育長	わかりました。ありがとうございます。色々課題等もあるとはいいながらも、それぞれが前向きに勤務に処遇にあたってるということで、ありがたいことだなと思ってます。 では次へ行きます。

③ 全国学力学習状況調査について

古川教育長	では次に「全国学力学習状況調査について」をお願いします。 こちらの報告につきましては、非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 (委員：意見等なし) ありがとうございました。では「全国学力学習状況調査について」は非公開とさせていただきます。
-------	---

(5) 議事

承第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について)

古川教育長	では初めに「承第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について)」を議題とします。
-------	---

事務局に説明を求めます。

鷺見課長補佐

※資料を基に、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について）説明。

・議会の方に上程させていただきまして、一応議決は取ったという形にはなっています。皆さんにお知らせする順番が違ってしまっていますけども。こちら教育委員会事務局の方で専決をさせていただいて本日報告させていただくというような形でご理解いただければと思います。

・教育費のところ。中学校費・中学校管理費の中にあります、中学校施設営繕工事というところで今回2,490万円ほど補正予算を上げています。工事自体が2,280万円。委託料がこの設計管理委託というところで210万円というような形です。こちらにつきましては、来年度の西中学校ですね。特別支援学級の増室というところが今見込まれておりますので、それに対応するために本年度から補正予算として上げさせていただいて、来年の4月に向けて準備をしていくための補正となっています。今見込みとしましては現状35人ほど支援学級の生徒さんはみえるんですけど、それが50名ほどになるというところで、6学級あるものを9学級にという形で今ちょっと進めさせていただいております。実際どうなってくるかというところは今後の話があるので確定ではございませんが。西中学校の3教室増える中で、この工事内容としましては、ちょっと広めの教室があるんですけども、そこを3分割するような形で2学級を増やすというか、一つの教室を三つにするための工事という形で今回上げさせていただいております

古川教育長

それでは専決処分の承認を求めることということで、教育委員会の方に関わる部分で西中学校の特別支援学級の増室に関わることについて話がありました。

何かご質問等ございませんか。

これ今西中学校の特別支援学級の増級に対する工事だということをお聞きしました。本年度6学級で来年度は今の見込みとしては9学級になるということの説明をもらったんですけど、3学級増える内訳っていうのをどういう風になっていますか。知的学級が1、自閉情緒が1と、弱視学級が1っていうことでそういう風で増えるということでしょうか。

鷺見課長補佐

はい。

古川教育長

15人子どもが増える見込みだということですけど。それぞれ障害種が随分違いますので、それぞれの障害種に応ずる学級増ということで今進めているということで。場所については話もありましたが、西中学校の北舎の西館って言うんですけど、特別支援学級が中心になっている校舎。1番上4階があるんですけども、あそこがワンフロアだったのを三つに分け

するという事で工事を進めているわけですね。ご承知おきをいただきたいと思います。また計画的に先を見通しての工事ということで、ありがとうございます。よろしくお願いします。

他に何かご質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

それでは承第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第1号 美濃加茂市教育委員会教職員懲戒等審査委員会規程について

古川教育長

では「議第1号 美濃加茂市教育委員会教職員懲戒等審査委員会規程について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

鷺見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市教育委員会教職員懲戒等審査委員会規程について説明。

・こちらにつきましては、学校の先生の方で不祥事ですとか不適正事案があった場合に、文書訓告ですとか懲戒等の処分をするための審査委員会を置かせていただきたいということでございます。先生の身分としましては県職員という形ですので、県の教育委員会で処分される部分もあるんですけども、市としても処分をしていきますので。その流れを整えるというような形で今回上げさせていただいております。

・手続きを適正に進めようというところで、こういった委員会で内容を検討して、この処分が適当であるというところの案を出させていただいて、それを教育委員会に諮って決定していくというような流れを作っていきたいなという風に考えているところです。

・所掌事務としては、第2条にあります懲戒処分の妥当性、種類及び程度並びに被処分者の範囲に関する事項ですとか、そこまではないですけどもそこに至らなかった、その前段階の措置とした妥当性ですとか、そういったところを委員会の方に図っていくというような形で考えております。

・委員会のメンバーとしましては、第3条の第2項、第3項ですね。委員長は教育長にやっていただきまして、教育総務課長、学校教育課長、教育総務課の総務係長と学校教育課の教育指導係長という形で5名の委員会という形で協議をさせていただいて、そこで出た案を教育委員会の方に諮らせていただくという、そういった流れで進めさせていただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

古川教育長

ありがとうございました。懲戒教職員にかかる懲戒等の審査委員会の規定をこれでしっかりと明記、明文化して進めていくということで提案がありました。

他に何かご質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

明星学校教育課長

・令和7年度から第3次教育振興基本計画がスタートします。それにつきまして策定委員会というものが行われました。前々回の教育委員会の方で第1回の策定委員会の意見等につきましては報告させていただきましたが、第2回が10月8日に行われました。またこの内容につきましては、次回の委員会の中でご報告の方差し上げていきたいなと思っております。なお中身的に申しますと、その策定委員会の中では、目指す子どもの姿。そして目指す子どもに迫るために意図的に育んでいきたい力。そしてじゃあその力をどういった施策でもって育んでいくのかっていうことにつきまして、大まかな決定ということになっております。またその内容につきましては先ほど申しましたが、ご説明申し上げますのでよろしくお願いします。

・美濃加茂市及び双葉中学校における制服に関わってです。今、制服におけるあり方委員会、あり方のプロジェクト委員会っていうものが設置をされております。そのプロジェクトの中で報告がある程度出来上がりましたので、今週の23日に教育長の方にその報告書を提示することになっております。今後の予定ですけれども、その報告書を受けてから美濃加茂市教育委員会の方針を作ります。その方針を各学校に通知をいたします。その通知をし終えた後、各学校の補助教材等選定審査会というもので制服を今後どうしていくのかっていうことを決定をしていくということになっておりますのでご承知ください。またこれも同じように詳しく決まり次第皆様にご報告申し上げます。

古川教育長

教育振興基本計画及び制服のあり方についての取り組みの進捗状況について課長より話がありました。

その他よろしいでしょうか。

(委員：意見なし)

では、ありがとうございます。その他はありますか。

(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

鷺見課長補佐

※11月・12月定例会の日程調整について説明

(委員日程調整)

11月定例会は11月25日(月)15時00分から。

会場はみのかも文化の森2階 研究室

古川教育長

12月定例会は12月25日（水）15時00分から。
会場は後日ご連絡いたします。

その他よろしいですか。

それでは以上で令和6年10月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後4時35分
